

視 察 研 修 等 報 告 書

令和 6 年 11 月 11 日

坂井市議会
議長 戸板 進 殿



会 派 名 チャレンジさかい
報 告 者 三宅小百合

1. 日 時 令和 6 年 10 月 31 日 (木) ~ 11 月 1 日 (金) 2 日間
2. 視察研修先 滋賀県大津市唐崎 2 丁目 13-1
全国市町村国際文化研修所 JIAM
3. 視察研修内容 「防災と議員の役割」
 - ① 「過去の災害の教訓をこれからの活かすために みんなで取り組む地区防災計画」
香川大学 IECMS 地区強靱化研究センター 磯内千雅子
 - ② 「平時の防災と議員の役割」
跡見学園女子大学教授 鍵屋一、防災企画連合関西そなえ隊 湯井恵美子
 - ③ 「令和 6 年能登半島地震における対応と取組」
珠洲市議会 副議長 川端孝
 - ④ 「災害時、復旧・復興期の議員の役割」
跡見学園女子大学教授 鍵屋一、防災企画連合関西そなえ隊 湯井恵美子
4. 参加者 三宅小百合
5. 内容詳細
 - ① 「過去の災害の教訓をこれからの活かすために みんなで取り組む地区防災計画」
香川大学 IECMS 地区強靱化研究センター 磯内千雅子
地区防災計画とは、東日本大震災の教訓をふまえて創設された制度であり、大規模災害時に備えて地域の特徴を活かした災害時のマイルールをつくる取り組みである。
類似する計画に、町内会や自治会が作成する「自主防災計画」があるが、自主防災計画が任意加入団体である町内会の防災計画であることに對し、地区防災計画は、町内会未加入者や事業者、地区内の地権者等を含めた地区の全ての住民を対象にした人命と財産を守るための計画で、市町村が作成する地域防災計画に規定されることで確実な実施が期待できるボトムアップ型の計画である。事例として津山市城西地区の取り組みが紹介された。
 - ② 「平時の防災と議員の役割」
跡見学園女子大学教授 鍵屋一、防災企画連合関西そなえ隊 湯井恵美子
秋田の「なまはげ」の近年の活動を例に、個別避難計画について考察し、そこか

ら能登半島地震で犠牲になった高齢者や障がい者のデータに注目した。議員として自分たちの地域でどのように平時から備えていくのか、これまでに起きた災害データをもとに「正常化の偏見」という人間の特性を意識して防災計画や早期避難を行うことを学んだ。東北大震災の死者教訓では、高齢者・障がい者が多く犠牲となり、災害関連死も多かった。また行政職員や施設職員も多く亡くなっていることから施設の立地場所は安全な場所でないといけない。逃げられない職員がいる施設は立地を見直すことが大事であり「一緒に助かる」ことが必須である。

ワールドカフェ（ワークショップ）

岩手県大槌町の事例をもとに、4人のグループで課題と課題解決について話し合った。

③ 「令和6年能登半島地震における対応と取組」

珠洲市議会 副議長 川端孝

川端議員の被災した際の活動についてご講和をいただいた。

平素より地域活動を行っていたことから、地域住民の顔と名前が一致していたこと、住民からの信頼があったことから避難所のリーダーとして即日から活動を行った。ようやく見通しがたった時に豪雨災害が起き、正直なところ気持ちが落ち込んでいる。議員に求められた役割は、①地域のリーダーとしての役割、②行政からの情報の収集、③インフレ復旧の依頼、これらのことをしっかり聞き、現地を確認するなど情報を把握し、行政に届けることが重要である。

④ 「災害時、復旧・復興期の議員の役割」

跡見学園女子大学教授 鍵屋一、防災企画連合関西そなえ隊 湯井恵美子

災害時は住民の命と尊厳を守ることが重要。市当局と協働し、国・県・防災関係機関、国民に働きかける。そして議員の活動ルールを（議長への情報の一元化、積極的な情報提供（行政・市民）や地域活動を行う。行政に負担をかけない議会運営にも配慮し、避難所開設や運営にも積極的に関わる。また平時には、耐震化ができるよう支援体制を整え、福祉避難所の充実に向けて働きかける。災害時の高齢者・障がい者をどのように支援できるか具体的に計画しておく。福祉施設・特別支援施設を福祉避難所・福祉こども避難所にする。福祉関係、防災関係、そして地域の連携を行い、地域の強みを生かし、弱みを補完しつつ避難支援体制をつくる。

ワールドカフェ（ワークショップ）

宮城県東松島市議会の記録から、議員は平時に何をすべきかを考える。

議員は影響力が大きいいため、議員による行政批判もマスコミ同様に行政と住民を分断する。行政と議会・議員は平時と異なり、一体となり、力を合わせ、同じ方向性で応急対策期を乗り越える。議会 BCP で災害時に職員が災害対応に専念できるよう、議会機能が復旧できるようにする。（本市議会は策定済み）

災害時の議員の役割

① 地域での支援活動、②情報収集と災害対策本部への提供、住民への情報提供、

③積極的な視察の受入れ（執行機関の負担軽減のため、議会側で受入れ応援支援者となってもらう）、④要望活動（国、県、関係機関要望し早期復旧を目指す）⑤復興計画（復興ビジョンのような大きな枠組み）

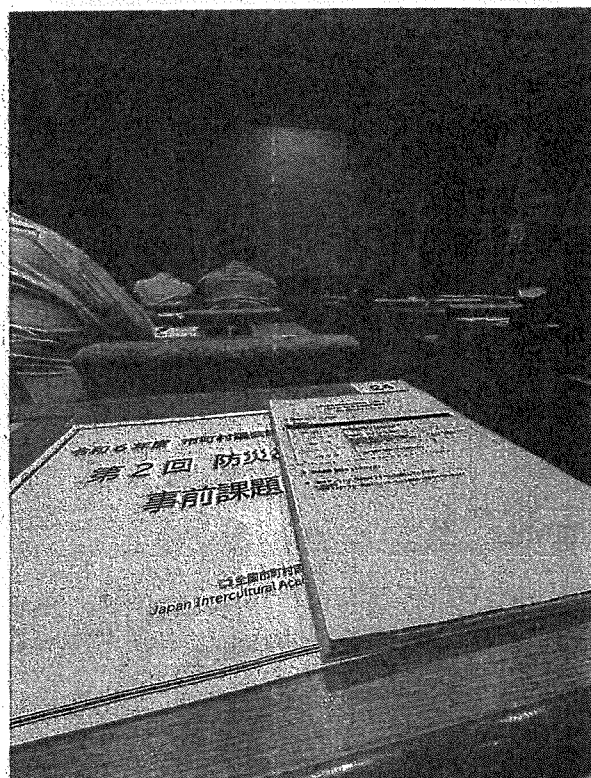
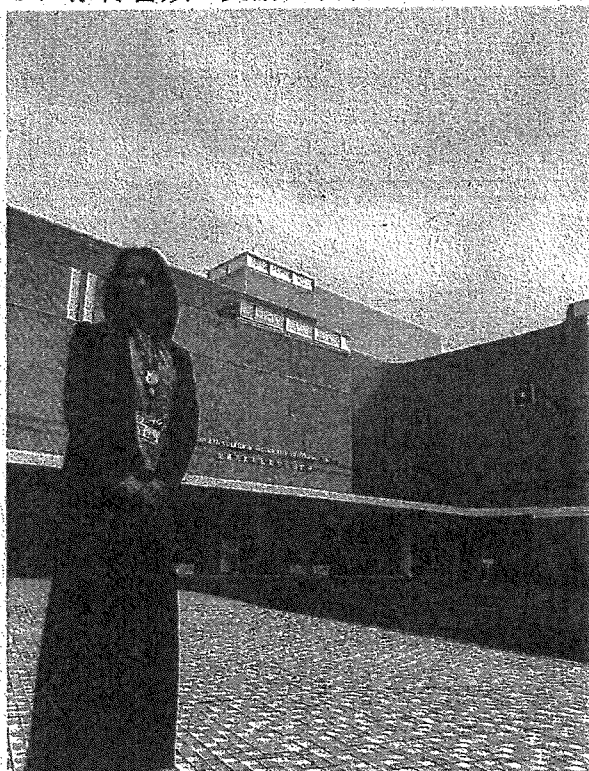
6. 所感・感想

能登半島地震の際に本市も震度 5 弱を記録し、三国地区では津波警報で住民が避難をしました。その体験を振り返りながら、大災害が起きた時に、住民をいかに守るか、避難所生活をどのように運営するのか、高齢者や障がい者の方を災害関連死からどのように守るかを考えた研修だった。

地区防災計画は地域の特性を活かした計画をすることができ、それを市の防災計画に規定してもらうことができることを知り、まちづくり協議会と一緒に三国地区防災計画の作成に向けて動きたい。元旦に津波警報の発令により避難した人の約半分が車での避難を行った集計結果をもとに、避難所までの道路整備や避難所周辺の避難しやすい整備も必要であると考えます。また福祉避難所や福祉こども避難所の充実も必要であり、指定避難所の近くにあるこども園等をこども避難所に指定すべきと考えます。

研修に参加されていた大槌町議員の方に当時の体験を直接聞くことができ、正常化バイアスに惑わされず大災害を想定した防災計画が必要であるとアドバイスをいただいた。引続き平素より防災意識を高めておきたい。

7. 添付書類 受講証明書



会派内供覧

